

令和5年9月 区長記者会見【テキスト版】

高際区長

皆さまこんにちは。大勢の記者の皆さんにお運びいただきましてありがとうございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは早速、先月は一度お休みをいたしましたけれども、定例の記者会見を始めさせていただきますと思います。今回は昨日開催いたしました第3回区議会定例会で補正予算を提案しておりますので、そちらの内容を中心に報告させていただきたいと思います。

最初に補正予算のご説明をいたしまして、その後、今、私たちが力を入れております、区民からの事業提案制度など、ご報告をいくつか申し上げたいと思います。

最初に一般会計の補正予算でございます。今回も必要なものは迅速に提案したいという考えに基づきまして、25事業、予算額11億1105万5千円。こちらの事業をこれから説明させていただきます。

一つ目がですね、見守り支援員が毎月ご自宅訪問ということで出ておりますけれども、子育て世帯の見守り訪問事業、こちらを補正予算で計上をしております。

かねてより子育て世帯の孤立・孤独というのが問題になっていて、ここをどういうふう
に改修していくかということで、豊島区はいろんな取り組みをしてみりました。

国の方でも言うておりますけれども子どもが生まれる前、妊娠期から生まれた直後、生まれてから子育て期までの切れ目のない支援が非常に重要だというふうに言われております。

豊島区でもですね、「こんにちは赤ちゃん事業」と言いまして、乳幼児から4ヶ月まで、保健師さんなどが訪問したり面談をしたりということをしているんですけども、その後ですね、繋がりがいいことはないんですけども、皆さんとお会いするっていうのが1歳のときにおめでとうございませうということで、子ども家庭支援センターのスタッフが、プレゼントを持ってお会いするということをしてはりましたが、その間がですね、もうちょっと手厚くできないか。やっぱりお子さんが1歳になるまでの間っていうのは本当に大変だということを私は選挙でいろいろまわったときも皆さまからお声がありました。

その間に、お母さま方のご負担、それから児童虐待も生まれたばかりから1歳になるまでは非常にリスクが高いので、その間をいかに孤立させないようにサポートができるかということで、今回ですね、「こんにちは赤ちゃん事業」がある4ヶ月までのところをしっかりやりますけどもその後ですね、4ヶ月のところから、1歳のお誕生日までの間11ヶ月の乳児がいるご家庭全てを対象に訪問して、お話を伺うというサポートを始めようと思っております。

見守り支援員という方には、研修を受けていただこうと思っております。資料にもありますけれどもちゃんとお話を聞いて差し上げられる傾聴、それから子育て支援に関する研修を受けていただいた方に、ご自宅に毎月行っていただきます。そこでお話をして「こういうところがつらそうだな」とか、お母様の方から「こういうのはどうしたらいいんでしょう」というときに、見守り支援員から母子保健の専門家である保健所それから子ども家庭支援センターのスタッフの方に情報を共有しまして、必要な支援にできるだけ早く繋がられるような体制を強化してまいりたいと思います。

これも選挙のときに言われたんですけども、「こんにちは赤ちゃん事業」で保健師さんに来ていただくのはいいんだけど、最初に来たときに、「虐待通告されて、保健師に来られちゃったのかしらと思って、怖かった」というようなお話も伺ったんですね。

来てみて話したら、保健師さんがこうやって来てくれるんだというのがわかるけど、「保健所から電話があったときはびっくりした」というようなこともあって、そのときにオムツとか、何かプレゼントを持ってきてくれるそのついでに「お話し聞きますよ」ということがあれば、「少し気持ちのハードルも下がる」というお声もあったので、今回はお伺いするときに、オムツとか、液体ミルクとか、何かプレゼントできるようなことを考えております。

お母様方は忙しいですし、なかなか外にも買い物に行けないかもしれない。特に若いお母さんはネット世代ということもあるので、デジタル商品券のようなもの、お会いしたときにポイントをカードでお渡しするのか、スマホでその場で取り込んでもらうのか、今検討していますけども、3000円相当の育児の支援品を選んでもいただけるような、オムツも多分前にいたときよりもサイズが大きくなっちゃうかもしれませんので、好きなものを選んでいただけるような、電子ポイントを配布する、そういうことを継続しながら4ヶ月か

ら11ヶ月、1歳になるまでの一番大変なときを全力で応援していきたいと思っております。

来年2月から始めたいと考えておりました。1ヶ月当たり1500人ぐらいです。ということでかなりの業務量にはなりますけれども、やっぱり一番大事な時期をお支えしていきたいというふうに思っております。

二つ目はですね、「パパを応援しよう」という取り組みを始めます。

国の方でもいろいろ少子化対策に取り組まれていて、その中でやはり目標の一つに、男性の育児休業取得率っていうのがよく出ます。

確かに育児休業の取得率は高まっていますけれども、ママ側から聞くとですね、いるだけ育休みたいな、かえって手間がかかるなんてお声もあったり、あるいはこれまで選挙のときにいろんな方と話したときにお聞きしたら、「男性の産後うつ」というのが結構あってですね、「育休とったけど、どうしたらいいのか」とか、あるいはむしろお父さんの方が孤立しちゃったりということで、非常につらい思いもあるんだというお声も聞きました。

今までも保健所では、いろんなパパ講座をやったりはしていたんですけども、初めて本格的にパパの育児支援の取り組みを始めようと思っております。

4つございます。公民連携による支援体制ということで、民間でもですね、パパ講座をやっているところもありますし、区役所の中でも、保健所でやっていたり、子ども家庭支援センターでやっていたり、バラバラやっておりますけども、そこに横串を通して、連携した体制で取り組めるように、体制を整えたいというのが一つです。

もう一つがですね、受援力っていうふうに書いてありますが、パパたちにとっては「大変なのはママで、自分はママを支える存在」ともちろん思っていると思いますけど、「自分がつらいんだということ」「誰かに頼っていいんだ」ということをおそらく思っていないんじゃないかと、1人で抱えている部分があるんじゃないかというふうに思っていて、男の人も「助けて」ということを言っているんだという啓発をやっていきたいと思えます。

もちろんその前提として、男性に対しても育児支援の情報をしっかりと伝えたいと思っておりますし、そのためのサイトも作ろうと思っております。

パパにもちゃんと育児の情報が届く、そして「つらいときは声を上げてください、相談を受けますよ」という啓発をやりたいと思います。男性も育児支援を受けられるっていうことを知ってもらうのがスタートかなというふうに思います。

三つ目はですね、調査についてです。パパが何に困っているのか、どんなことをしてもらったのが助かるかと思っているのか、今まであまり聞いたことがないので、そうした調査をやりたいです。先行自治体があるようであれば、そちらの状況もしっかりと把握いたします。アンケートはインタビュー等して、パパのための支援、実効性あるものをできる限りしっかり聞いていきたいと思っています。それを元に、「父子手帳」というのを作ろうと思います。母子手帳があるんだから、父子手帳があって当然というふうに思いますので、ママになる方が妊娠届を出すときに父子手帳もということでお渡しをしたい。もちろんシングルマザーの方もいますのでお渡しの仕方は慎重にと思いますけれども、そうした形で男性の育児支援を取り組んでいきたいと思っています。

次のページにスケジュールがございますけれども、早速11月から庁内のプロジェクトチームを立ち上げます。子ども家庭支援センター、保健所、子育て支援課、男女平等推進センターなどを横串を通し、庁内のチームをしっかりと作りたいです。その上で年が明けましたら調査し、その調査結果を来年作る父子手帳に反映させていきたいと思っています。

来年度中に父子手帳は配布できるように、体制を整えております。また、3月には民間も巻き込み、「男性育児支援ネットワーク会議」を立ち上げたいと思っております。民間でもパパの交流会を開催したり、また医療的な知見からパパの産後うつ防止に取り組んでらっしゃる民間団体もおられますので、そういった方々にも仲間に入っていただいて、豊島区の男性育児支援のネットワーク会議を年度内に立ち上げる予定でございます。

続きまして、今度は保育の観点から、二つご説明を申し上げます。一つは「こどもつながる定期預かり事業」、もう一つは「医療的ケア児の受け入れ」についてです。

国も来年度から「誰でも通園制度」を始めるということで進めておりますが、その先取りの形になります。在宅で子育てをしているお母さんたちは、今まで一時預かりをしていました。突発的に用ができたときなどにご予約して、使っていただいております。ただ、「必要なときに急に連絡をするので予約が取れない」とかですね、「電話が繋がらない」とか、ネット予約も始めましたけど、一時預かりは便利ではあるので、かなりご利用いただいておりますけれども、その都度の予約が必要となります。

これからやろうとしているのは週に1回から2回など、定期的に使っていただく定期預かり事業でございます。これはですね、かなりお役に立てるんじゃないかと思います。例えば毎週水曜日と木曜日の午後、どこどこ保育園に子どもを預けるというような申し込みしていただくとですね、お母さんの予定や計画が立てられると思うんですね。ずっと子どもと向き合っているんじゃないくて、毎週何曜日と何曜日は子どもを保育園に預けられる、預けた子どもは同じ保育園で保育士さんに見てもらえる。家にいるだけではなくて、同じ年齢の子どもとも触れ合える。何か困ったことは園長先生に相談できる。そしてまた自分も例えば水曜日と木曜日の午後は、美容院に行ったりお友達と会ったりと、先々の計画も立てられるということで、これは非常にお役に立てるんじゃないかと思っていますので、広く呼びかけたいと思います。こちらも11月からスタートできるように取り組んでおります。

医療的ケア児については、昨年6月に医療的ケア児の支援法が成立しまして、区でもしっかり対応できるようにということで、基本的には区立保育園で受け入れができるように今二つの園で、施設改修などを行っております。

来年度から、二つの区立保育園で各1名、医療的ケアが必要なお子さんの受け入れを行います。今回、補正予算に計上しておりますのは、私立保育園の受け入れでございます。今1名、1園で受け入れていただいております。看護師さんも置いていただいておりますけれども、看護師さんはたくさんのお子どもたちに目を向けていかなければなりませんので、医療的ケアが必要なお子さんの専従で、その子だけをしっかり見てもらえるように、看護師1名をプラスで置いていただく、そちらの費用を今回計上しております。

基本的には区立保育園で受け止める、それは区立保育園の役割だと思っておりますが、私立保育園でもご協力いただけたところには受け入れていただける体制を、区として全面的な支援をしていきたいというふうに思っております。

次は、感震ブレーカーについてです。関東大震災から100年ということで、区も改めて安全・安心なまちづくりに力を入れているところでございます。こちらは東京都の方でも補正予算をつけられまして、感震ブレーカーの配布をされるということです。今回補正予算で出しましたのは、東京都が配布していただくところの対象外になっているところについて、区が独自でやろうと思っております。対象地域はここに書いてあります9267棟で、議会で議決いただきましたら速やかに対象の世帯にご案内を出します。

そして今年度中には、感震ブレーカー対象世帯全てに配布できるようにします。多分一度ご案内しただけでは、なかなか周知も難しいと思いますので、2回、3回としつこくご案内して、対象のお宅にはすべてつけてもらえるようにします。

感震ブレーカーは、ちょっと揺れるとパンとブレーカーが落ちるというものです。今までも地震のときに火災で亡くられる方などは多い状況ですけれども、地震の揺れで電気が止まり、その間にストーブが倒れてしまった。その後通電したときにですね、周囲の物に燃え広がって火災になる、いわゆる通電火災っていうのが、阪神淡路大震災でも非常に問題になりました。そうしたものを防ぐために、こちらはですね、揺れるとブレーカーが落ちて、次にブレーカーをあげるまではつかないので、知らないうちに倒れた電気ストーブから火がつくということが防げます。なので、ぜひ多くのところにつけていただきたいということで、今回は区の中で不燃化特区と指定されている地域全てにつけていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

次にエリアを示しております。水色は今回、東京都から配布いただくところで、いわゆる木密地域です。赤枠で区切っているエリアは、木密地域を含めました不燃化特区指定地域で、災害対策の観点から重点的・集中的に取り組むエリアです。その中で木密地域については東京都が配付していただきますが、区としてはそれ以外の黄色のところにも全部配布して、赤枠内を埋め尽くします。赤枠内の世帯には全て、感震ブレーカーをつけていただけるようにということで、今回補正予算に計上しております。

次は、物価高騰の対策になります。

こちらも東京都において、第2回定例会の補正予算で物価高騰対策をしていただいておりますので、それをベースにしながら、対象外となっているところについて、区がしっかりやっていきたいということで計上しております。

左上の公衆浴場でございますけれども、区内には15ヶ所あります。10年前は30か所あったんですけれども、今は半分になりました。区としては何とかこれを食い止めたいと思いついて、令和3年から、浴場経営の安定化に資するためということで、燃料費の補助を行ってまいりました。その後も物価高騰が続く中で、浴場組合からご要望書を頂戴しまして、昨年はさらに燃料費の補助を上乗せして実施をしております。

細かなものはお手元に資料をお配りしておりますので、ご覧いただければと思いますけれども、ちょっと簡単に例を申し上げますと、ガス電気を使ってらっしゃる浴場組合にはこれまで4万円の燃料費補助をしていたところ、昨年の上半期、物価高騰ということで、5

万円乗せまして9万円の補助を毎月させていただいております。ところが物価高騰がもう全く収まらないということでご要望いただきまして、下半期は、浴場組合の燃料費の額に応じまして、Aランク、Bランク、Cランクということで三つの区分を設けまして、さらに上乗せをします。最大のところはですね、月16万円の燃料費の補助を昨年度、豊島区はしておったところでございます。

今年度は、去年の上半期と同じく9万円の補助をしておりました。国も物価高騰に伴いまして、燃料費などの軽減策をとられておりましたし、東京都も9月まで公衆浴場に対する補助をしておったところでございます。

それで、今どうかと言いますと、東京都の補助は9月で終わります。国も年内までは軽減策を延ばされるということですが、その後どうなるのかわからないという状況にもありますので、国の軽減措置が変わる場合は、私達の方も増減はあるかと思っておりますけれども、区においては昨年度と同じく、下半期については9万円に、さらに規模に応じた額を上乗せした形で公衆浴場への支援を強化するというので、15施設で900万6000円を計上しております。

幼稚園・保育園と介護、障害については東京都が二定の補正で出しておりますので、区は東京都が出していないところに、横出しで支援をしたいと思っております。例えば幼稚園・保育園ですが、東京都は保育園には補助していますが、私立幼稚園には補助がないんですね。でも同じくお子さんを預かっているということで、区においては私立幼稚園16施設について、保育園と同じ支援をさせていただきます。

それから介護保険は、特養とか老健については、東京都が補助していますが、有料老人ホームは対象外なので、そこは区が補助対象にしておりますし、また、グループホームや訪問介護サービスなど、地域密着型サービスと言われる小規模のところには、東京都は補助しませんので、そちらについても区独自に、送り迎えする車両の燃料費やヘルパーさんが訪問するための車の燃料費とか、そうしたものを区独自に出していこうと思っております。

障害についてはですね、地域活動支援センターっていうのが11施設ありまして、これは障害のある方の居場所作りとか、日中の活動の支援をしているところです。そこが東京都の対象にはまったく入っていませんので、区が支援をさせていただくということで、各種補助金をやらせていただきます。

次に、带状疱疹ワクチンですが、申し込みが非常に多くなっております。

本年6月から、区において生ワクチンには5000円、不活化ワクチンには1万1000円を2回という補助を始めまして、当初は3月までに2800件ぐらいを見込んでいましたが、8月末で既に2900件の申請をいただいております。ご希望される全ての方にご支援できるようにということで、予算を3倍に増額した補正予算を計上しております。

80歳までに3人に1人になるということですし、かなり痛いということなので、ご希望の方は専用のコールセンターにお尋ねいただき、ご申請をいただければと思います。

補正予算については以上になります。この他、ぜひ皆さまにPRをお願いしたいことを、お伝えしたいと思います。

一つ目は前回は申し上げており、しつこくて恐縮ですが、プラスチックの資源回収がよいよ10月1日から開始します。これまで区内8地域でモデル事業を実施し、約2万世帯でトライアルしていただきました。そこで「こういうことがわからない」「わかりにくい」という声をたくさんいただきましたので、それをもとに全戸配布する冊子を作り上げまして、既に全戸に配布をしております。これから始まるにあたりまして、改めて皆さまにご理解とご協力、この場をお借りしてお伝えしたいと思っております。

プラスチックの資源回収はちょっと面倒くさいと思うかもしれませんが、やっていただいた方の主なご意見ということで、「やってみるとこんなにプラスチックがあるんだ」、「資源となるものを、燃えるゴミで捨てていたのね」というお声もありまして、燃やすゴミは当然減りますし、それが二酸化炭素排出量の削減にもつながるということも感じていただけて、やっていただいている方には非常に手応えを感じております。

1.3gから24.1gということで、区民1人当たりでこれだけのプラスチックを資源として回収させていただくことになります。1人当たり24.1g回収すると、今まで燃やしていた2000tのゴミが資源に回ります。

また二酸化炭素も、東京ドーム77個分ということでちょっと想像が付きませんが、77個分の杉林が、1年に吸収する量の二酸化炭素が削減できるということで、これからも非常に環境にいいということ、それが全てではないですが、最近の暑い気候にも二酸化炭素は

影響があるわけですから、そうしたこともわかりやすくご説明しながら、全てのお宅での資源回収をスタートしようと思っています。

次のページに、皆さまにもお配りしたと思いますが全戸配布していたり、それからアプリがあります。私もダウンロードしましたが、いつが何のごみの日かがわかりますし、明日は何のごみの日だという連絡も来ると聞いていますし、ごみはどこで捨てるのかとかも全部検索できますので、このアプリをまずダウンロードしてもらうように、これから一層周知をしていきたいと思っています。

ぜひ皆さまからもPRをお願いしたいと思っています。これやりますと23区では、6番目になります。1番目ではないので自慢できないと思いますが、6番目のスタートということになります。

次は事業提案制度でございます。

区民の皆さまからのご提案は、233件いただきました。8月1日から9月15日までということで、ちょっと期間が短いかもしれないと言っていたのですが、233件のご提案をいただいております。非常に嬉しいのは、10代、20代、30代、40代で、回答が6割を超したことです。

10代、20代、30代だけでも3割を超すということで、今まで若い世代の方たちと区があまり繋がってなかったのではないかという思いを持っていたので、この数字には非常に喜んでおります。いろんな声があって、今、所管の方でも頑張って審査していかなければならないということで、改めて気合を入れているところです。

右側がジャンル別です。あてはまるものは全部入れていいという複数回答としましたが、「まちづくり」、「子育て」、「子ども・若者」「安心・安全」などの提案をたくさんいただいていると聞いております。

これからのスケジュールですが、これから内容の審査に入ります。内容がつまらないから駄目ということではなく、元々こういうものは対象外と言っているものがあります。例えば区民一律5万円の支給とかですね。こういうものはご遠慮くださいと言っているものがありますので、そういう観点から審査をしております。

その後、それ以外のものについて、全ての部長が審査員になり審査をして、233件すべてを区民投票するということは難しいので、全部長が審査し最終的には私も入り、区民投票にどれを出すかというのを決める作業に入ります。

最初は5つぐらいと思っていたのですが、233件のご提案をいただきましたので、いくつ投票に上げるかはこれから考えたいと思います。そこから区民に投票いただきます。インターネットでも投票いただけますし、区民ひろばとかでアナログで投票していただけるようなことも考えたいと思っています。できるだけ多くの方に投票いただきたいです。来年の予算に入れるべきだというものを投票いただいて、投票いただくときには、「これはいいけど、もっとこうやったらいいのではないか」という自分の意見をつけて投票できますので、それを全部いただいた上で再度区の方で、その全てを予算案に盛り込むのか、あるいはこのうちのどれにするのか、具体的に事業化できるような事業内容の詳細を一生懸命考えます。その上で来年度の一定に新規予算案として盛り込んだ上で、区議会でご審議をいただき、議決いただきましたら来年度の予算に入るということでスタートいたします。

今年度1回だけではないので、残念ながらという方も、私がいる限りずっとやろうと思っていますので、来年でも再来年でもやってもらえればと思います。

なかには提案するために、仲間を集めて、子どもたちも呼んで、みんなで提案を作ってくださいという声を聞き、本当に嬉しく思っております。ぜひ乞うご期待ということで楽しみにしていただければと思います。

次はですね、軟骨電動式イヤホンです。

後で実際に触ってみていただければと思いますが、これを耳に入れて利用します。私もやりましたが、ちょっとはめるだけで、小さい声で話しているのが大きい声で聞こえます。

今まで難聴の方へのご支援、高齢になると耳が聞こえづらくなるということで、聞こえないと外出しにくいとか、認知症にもつながるということで、区としてはヒアリングフレイルもそうですが、「聞こえの支援」というものをやっていました。

その一環として、窓口では今までも喋っている人の声がわかりやすく聞こえる装置は置いていましたが、後ろの人にも聞こえてしまうこともあり、何かないかと思ったときに、この軟骨電動式イヤホンを見つけました。

トライアルで本庁舎3階と4階の窓口、それから高齢者福祉課の窓口、社会福祉協議会の5ヶ所に置いてみようと思います。私もやりましたが、相手の声は小さいので、よその人には聞こえません。自分だけに大きい声で聞こえるので、例えば相続とか、子どもの障害のこととか、個人的なことを窓口でお話されてもプライバシーを守れるということで、導入することにしました。都内では狛江市がやってらっしゃるということで見本にさせていただきます、トライアルを始めます。

次に、この中でもお越しくくださった方がおられるかもしれませんが、子どもの権利相談室を9月6日にオープンしました。

こちらは千登世橋教育文化センターの1階に入っております。このかわいい家具はIKEAさんがプレゼントしてくださいます、子どもさんでも親御さんでも、「どうしたらいいかわからない」「こんなことをされちゃった」など、どんな相談でもお受けできる相談室を作っております。

ここには「子どもの権利相談員」を新たに配置しました。来ていただいてもメールでも電話でも、子どもの権利相談員が直接お話を伺います。豊島区は平成18年に子どもの権利条例を策定した以降、子どもの権利をしっかりと守るということで頑張ってきました。

それで、子どもの権利擁護委員を設置し、弁護士の方など専門家の方をお願いをして対応してきましたが、お子さんにとっては、子どもの権利擁護委員というのがちょっとわかりにくかったり、ハードルが高かったりというような面があったので、もっと子ども目線に合わせて、相談を受け止められるようにということで、子どもの権利相談員の方が、こういうかわいいお部屋でお待ちしております。

本日、リーフレットもお配りしておりますので、ぜひご関心のある方には直接来ていただければと思います。

児童相談所も設置しましたので、今後一層子どもの権利を守る取り組みをしっかりとやってまいりたいと思います。

次はお知らせでございます。秋ワクチン接種が始まりました。

豊島区は、国の方針もそうですけれども、医療機関での個別接種を中心にやっております。今、170の医療機関でワクチン接種が受けられます。集団接種については右側にありますけれども、秋接種は池袋保健所1ヶ所で、土日祝日を中心に行うことにしました。1回目は10月7日を予定しております。乳幼児健診とかですね、そうした保健所の事業が入っている土曜日などはできないんですけれども、それ以外の土日祝日を中心に池袋保健所で集団接種を行います。「かかりつけ医がない」という方はぜひこちらで接種していただければと思います。

9月22日から予約を受け付けております。接種券ですけれども、春接種を受けた方には、受けた日から3ヶ月経つごとに順次お送りをいたします。春接種の対象じゃない方、65歳未満の方などは、ご自身で申請していただくことになります。

以前、ワクチン接種が始まったばかりのときは全員にお配りしていたんですけれども、今は春接種の対象じゃない65歳未満の方などは、お申し込みいただいて、接種券をもらった上で受けていただくという仕組みに変わっております。

以上が事業についてのご報告でして、次はイベントです。

「ふくろ祭り」というですね、もうご案内の方たくさんいらっしゃると思いますけども、豊島区最大級のイベントです。

1968年に始まりまして56年目ということで、この間コロナもあってお休みをしていました。第1部は神輿の祭典ということで、たくさんの神輿が出ます。第2部は踊りの祭典ということで、東京よさこいをやります。去年はよさこいだけ復活しまして、私も審査員をやりましたが、今年はですね、5年ぶりにフル開催をいたします。大変賑やかになるのでぜひ見ていただきたいと思います。

今週の土日が神輿の祭典、10月の7、8日が踊りの祭典です。いろんな踊りがあって、締めくくりに「東京よさこいコンテスト」これがものすごい規模でやりますので、面白いです。

場所は池袋西口だけでなく、大塚・巣鴨・目白の4会場で、各会場とも地元の方がもうめっちゃめっちゃ張り切っておられますので、私も大変楽しみにしております。

次が10月9日に行います「スポーツまつり」です。

スポーツまつりは、スポーツまつり実行委員会の皆さまにご主催いただきまして、総合体育場と隣の朋有小学校で行います。

企画・準備・運営を全部推進員の方にやっていただいて、区民の方中心のイベントになります。アーバンスポーツ体験、キックターゲットなど、新たな出店もごございますし、去年もヴェルディの方に来ていただきましたけれども、セパタクロールと呼ばれる、足でやるバレーボールですけども、そうしたことなどもご協力をいただいております。体力測定なんかもできますので、ぜひ皆さまにと思っております。

同じ日に、「としまDOKIDOKI防災フェス」というのをやります。今年に関東大震災100年ということもあるので、より力を入れて準備しております。

イケ・サンパークと朋有小学校と連携してやります。お子さんが大好きな消防車なんかも来ますし、今回は初めて医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会、そして柔道整復師会という医療関係の皆さまにも、ご出動いただきました。「災害医療を学ぶ」講座などのブースを設けてやっていただきます。

それからペットの同行避難。コロナ禍ということもあって、ペットを飼う方が増えて、「このペットと一緒に逃げていいの？どうするの？」というようなご関心が高いので、去年も大人気でした、ペットの同行避難を考えるブースも設けております。

さっきのスポーツとこの防災は、スタンプラリーもやっていますので、天気の良いことを願っておりますけれども、ぜひ多くのご家族に来ていただけるようにお待ちしております。スタンプラリーをやると記念品も出ますので、ぜひお越しいただければと思います。以上でございます。

30分だと思いましたが、ちょっと超えてしまいました。以上で今回の私からのご報告をさせていただきます。ありがとうございます。

【質疑応答】

新宿新聞

感震ブレーカーの件なんですけども、これは東京都または23区で、こういう取り組みをしているところが他にあるのかっていうところがまず一つです。

あともう1つなんですけども、昨日基準地価の発表がありまして、上昇率では豊島区が3地点ですかね。トップ10の中に入っておりましたけども、高田ですとか千早ですとか、西池袋ですとか。どのような受け止めになさってるのかっていうところを伺います。

高際区長

他の自治体わかる？

防災危機管理課長

はい。

他の自治体はですね、杉並区だとか足立区だとかですね、品川区、目黒区、大田区とやっているところは多いです。江戸川区はやっていなかったんですけども、本年度、感震ブレーカーを世帯に配布する事業を始めています。

高際区長

大震災から100年ということと、やっぱりこれだけ地震が多かったり、いろいろ被害が頻発していますので、自治体の意識も高いのかもしれませんが。豊島区だけだったらよかったですけどね。いくつかはやっていらっしゃる。

それから、基準地価のところはですね、住みやすいなと思ってくださったり、魅力があると思ってくださるところには、住民の方も集まってくるので、そうするとそこにまた魅力あるものができて、そのエリア自体の魅力が高まって行って、地価の高騰になってくるのかなというふうに捉えますと、非常に喜ばしいことだと思っていますし、豊島区全体が上がるべく、上がることがどれだけいいのかはあれですけど、やっぱり人から、ここに住みたいな、あそこでいろんなことやってみたいなと思ってもらえるまちにしていきたいなという気持ちを新たにいたしました。

テレビ東京

そごう・西武の件でお尋ねしたいと思っております。

9月1日の売却が完了しまして、新しいオーナーとなったフォートレス側は、今後も組合側と労使協議を続けていくということで、事業継続と雇用の維持についてですね、話を続けていくと示しているようですけれども、その現状の受け止めとですね、区も同じようにやり取り・協議などをされていますでしょうか。

そしてそれに関連しまして、フォートレス側がですね、池袋ショッピングパークの経営体制もヨドバシ側に譲ったというようなことを聞いております。ここも、もしヨドバシ側が店舗などを出店されれば、池袋の地下もまた色々様変わりしてくるのかなと思われるんですが、この辺り再開発の計画等との影響など受け止めに併せてお願いします。

高際区長

9月1日に契約がされて3週間というところなんですけれども、実はまだですね、9月になってからお会いをしておりませんので、情報は報道ベースになります。

契約の前の交渉のときから、雇用の継続、それから百貨店の事業継続っていうのは、しっかりやってきますというようなことを、セブン&アイさんはおっしゃっておいまして、8月にまちの商店街連合会ですとか、団体の方々とセブン&アイさん、フォートレスさん、そごう・西武さん、ヨドバシさんと顔を合わせる機会があったんですけれども、そのときにもフォートレスさんからも当然百貨店事業っていうのをやっていきますよ、とか、雇用の継続もしっかりやっていきますというのが、セブンさんからもありまして、フォートレスさんからもありまして、また組合についても真摯に協議はやっていきますよということがありました。

また、私たち豊島区のまちとも、今後のまち作りを含めしっかり話し合いを継続していきますと、いうようなお言葉をいただいておりますので、当然百貨店事業の継続と雇用の継続というのは、しっかりされるんだろうなというふうに思っております。

ただ、現時点ではまだ協議が継続中で完全たる解決にはなっていないというふうに思いますので、そこはちょっと気にはなりますけれども、ただ、私をはじめ、まちの団体の前で、セブンさんもフォートレスさんもそのようにおっしゃってましたんで、そこは信じながら見守っているという状況です。

ISPさんについてはですね、私もちゃんと情報・報告なりを聞いていないので、今はちょっと申し上げるような状況ではないです。

産経新聞

同じくそごう・西武で恐縮なんですけれども、先日の1日限りでしたけれども、ストライキを振り返られてどのような感想を抱かれたのかということについてとですね、豊島区の経済にどんな影響を与えたのか。さらに、そごう・西武の労組は今後フォートレスとの交渉が不調に終わった場合に、もう一度ストライキを打つことも辞さないという構えを見せているんですけれども、その点に関してはどのように捉えてらっしゃるのかという点についてお願いします。

高際区長

そうですね。以前より申し上げていますが、民民の話なので、なかなか区が口を挟むものでもありませんし、ストライキについてはですね、報道でちょっと一部が切り取られた形で、私が労働者の権利を否定しているというようなことを言われたときもあったんですけども、そういうことは全くありません。

ただ、この前のストライキもそうでしたし、もし今後もそういうような可能性があるというのは、今初めて伺いましたけれども、やはりこれから西武百貨店もそうですけど、そこにはヨドバシさんが入ってこられて、百貨店の継続はしていただきつつも、ヨドバシさんとタッグを組んで、よりパワフルなものとして、進めていただくということですので、そう思いますと労使がしっかりと必要な協議をして、合意をして、そして次にどう進んでいくんだという、雇用もそうですし、百貨店事業の継続のあり方もそうですし、ヨドバシさんが今までいرونなとこで地域の開発にも関わってこられたということも聞いているので、その手腕を大いに発揮していただきたいです。池袋の再開発に、本当にプラスのことをどんどん生み出していただきたいということも、大変期待しています。そうした意味でも、そのベースになる労使の協議については、できるだけ早くですね、合意できるように進めてもらいたいな、そうだとありがたいなと思います。

そうしたもとの、私たち豊島区役所もそうですし、まちの方々と一緒にまちづくりをどうしていくのか、あるいは、百貨店としての規模は半分になっちゃうけれども、こんなふうになるよ、そこを区とどういうふうに連携していくというような、そうした未来に向けた話し合いをしたいです。本当に期待していますので、そうした話し合いをできるだけ早く再開したいなと願っております。

都政新報社

「こどもつながる定期預かり事業」について伺います。すでにモデル事業を実施している自治体もあると思いますが、その中で保育士の人手不足であったり、少し業務が増えて、負担が大きいと言ったような課題が出ていると思います。そういった課題について区はどう受け止めているのか、どう対応していきたいか、お考えがあれば教えてください。

高際区長

この事業化をするときに、やっぱり担当とも一番話したのはそこでした。お母さん方は非常に助かると思いますが、保育園側からすると毎日会ってない子が来るので、そういう子が1週間に1回ならいいけど、月曜日は〇〇ちゃん、火曜日は〇〇ちゃんって違う子が来

るっていうのが大変神経を使うと思います。もしかするとアレルギーを持っている子もいるかもしれないですし、業務も増えるだろうし、気持ちも大変だろうと思います。

私たちはやっぱりそこがですね、どのようにご負担がないようにできるかっていうことで、一つは業務の軽減ができるような、特に私立なんかではICTもずいぶん進んでいるとは思いますが、オムツのサブスクなんかもやっていると思います。区立も遅まきながら、昨年からはじめましたが、業務の軽減をどのようにできるかっていうことは園と一緒に考えなければならないと思います。

あとはこういうお子さんが、こういうお母さんが行きますということ、基本的には一対一で本人が申し込むと思いますが、区がどこまで間に立って差し上げられるかを考えています。また、園のほうに定期的に来ているけど、こういうことに困ったということ、できるだけ早く間に立って解決できるような、どこまで関与やサポートという形でできるかというのは、今一生懸命考えているところです。

一番はやっぱりですね、一時預かりのように新たにどんどん来るよりは、毎週毎週なんぞつながりは深まると思います。ただ毎日来る子が違うっていう、それを預かっていただくことの大変さっていうのを役所側もしっかり認識した上で取り組みたいと思っています。具体的にはこれから保育園の担当と一緒に考えたいと思いますが、できるだけ負担を減らせるところは、一つでも二つでもというふうに思っております。

TOKYO MX

再び西武池袋の件で恐縮なのですが、確認させていただきます。今後協議していくとした場合には、セブン&アイさんは抜けて、フォートレス、ヨドバシ、西武、それと区ということで4者協議というイメージでよろしいでしょうか。

2点目は、8月23日に地元で提示されていたプランというのは、ヨドバシが池袋本店の半分に入るというフロアプランだったということよろしいでしょうか？

高際区長

プランについてはそうですね、ほぼ半々というような案で、私が区長になって最初に見せていただいたのと同じものです。契約が整ったので、これから具体的に各店舗と話し合い、具体的な話が進むと思います。それによってどう変わるのかわかりませんが、大きな配分としては大体半々のものが、8月23日にも見せていただいたものでございます。

それから今後の話し合いなのですが、先方はその方々です。私たちの方は区だけではなく、8月23日にもご同席いただいたまちの方々、商工会議所ですとか、商店街連合会の方とかにも入っていただこうと思っています。前は、一番日々の業務の中で関係すると思われる池袋東口の商店街の方がご都合悪く、お入りになっていなかったのですが、これからは東口の商店街の方にもお入りいただいて、いろんなご報告を聞いたり、こちらからまちの取り組みをお話することが継続的にできるといいなと思っています。

東京新聞

先ほどのお話の続きで、次回の話し合いの日程は、スケジュールが決まっていますでしょうか。

高際区長

先方からは顔合わせをということで、ご連絡はいただいております。私の方が議会に入ってしまったので、議会日程を見ながらそんなに遠くならないよう、今後に向けての話し合いをしたいと思っています。今現在、日程はまだ決めてないです。

フジテレビ

一度顔合わせをということで、その中でどういったお話をされたいのか、フォートレスさん側がどのような内容で顔合わせを申し込んでいるのか、というところを少し教えていただけないでしょうか。

高際区長

先方から具体的にこういうことをしましょうということは伺っていません。新体制になったので、ご挨拶ということではないかと思っています。

こちらとしては、8月23日の打ち合わせの時に、まちの方たちからは継続した話し合いをということが非常に強くご要望としてありましたし、今日示された案が本当にこの通り行くんですかというお声もありました。こちらとしてはまず、これからどのようなスケジュールで進んでいくのかとか、示されたプランが今後変わりうるのか、どうなるのか、例えばいつ頃どんな形でわかりますかとか、今後の進み方は聞きたいと思っています。

それからこちらからは豊島区のこと、特に池袋のことを聞いてほしいという気持ちが皆さん多いので、例えば西武池袋本店とまちは、こんな連携をしていたんですよとか、文化事業だけじゃなくて、福祉のことや子育てのこと、環境のことなどたくさんの連携を西武池袋本店とはずっとやってきたので、そうした関わりをヨドバシさんも含め、一緒にやっていきたいですというようなお話をしたいです。

それから一番は、ウォークブルなまちづくりが控えておりますので、具体的にはまだまだこれからですが、東西をつなぐデッキも大きなポイントですし、そうしたことを含め、まちづくりについて一緒に考えていくパートナーにヨドバシさんもなりますので、こちらの今の考えもお話をしたいと思っております。

さっきも申し上げたようにヨドバシさんもいろんな経験をお持ちですので、まちづくり地域開発なんかの経験を十分に活かしていただけることを期待しておりますので、そうしたお話を差し上げたいなと思っております。

NHK

これまでの話と関連で恐縮ですが、そもそも話し合いの日程について議会上のスケジュールも含めてということだったかと思いますが、現状としては見通しとして大体10月ぐらいを見てらっしゃるということなのでしょう。

また、先ほどお話あった区として思い描いてるウォークブルなまちづくりのことも含めてなのですが、今後ヨドバシさんだったりとかと、協議を進めていく中でこれまで区として描いたものっていうのが変わっていく可能性があったりするのでしょうか。区としての提案を飲んでもらうだけではなくて双方の話し合いの中で、そのまちづくりのプランも含めて、変えていくお考えがあるのかをお伺いしてもよろしいでしょうか。

高際区長

日程については私も先方からは9月に入って、ご挨拶にということでいただいていたので、議会もありますできるだけ早く調整したいというふうに思っています。お待たせしてしまって申し訳ないので、できるだけ早い段階でと思っています。

それからまちづくりについては、ウォークブルなまちづくりという意味では、サンシャインシティの場合社長からお声掛けいただいて、池袋のエリアプラットフォームというのがあります。池袋の企業さんを中心に80社ぐらい入っていたと思いますが、その皆さままで池袋のウォークブルってどんなまちが良いとか、いろんな他の自治体の研究をされた

り、勉強会されたり、ワークショップされたり、池袋のウォークアブルなまちはこんなのがいいよっていうのを話し合っていて、未来に向けてエリアプラットフォームとしてのビジョンを今いろいろ考えていただいているので、そこに入っていたきたいなと思います。もちろんデッキという意味では直接関係しますが、全体のまちづくりをどうしていくのという観点では、役所も入っていますが、企業中心にやっています。企業中心の池袋エリアプラットフォームという場で、ぜひ今までいろんなまちづくりに関わってきたヨドバシさんにも、「こんなのがいいんじゃないの」といったご提案いただくことも含めて、メンバーに加わっていて、一緒に作り上げていけると嬉しいなと思っています。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)